

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和6年10月28日
件名	中区丸の内二丁目における不発弾処理仮設工事
概要	令和6年10月17日(木)に中区丸の内二丁目において発見された不発弾(米国製250kg焼夷爆弾)処理作業に係る防護壁等の設置及び不発弾撤去後における原状回復工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、不発弾の処理を速やかに行い、住民及び付近の安全を図るための準備工事であり、緊急の必要により競争入札に付することができないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。</p> <p>なお、契約の相手方は、本市と災害時の応急対策に関して協定を締結している一般社団法人名古屋建設業協会により選定していただいた、令和元年に千種区において不発弾処理仮設工事の実績がある株式会社ダイワを相手方とし契約締結するもの。</p> <p>・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社 ダイワ
契約金額(円)	6,809,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3522

随意契約の内容の公表

局区	防災危機管理局
課	危機対策課
契約締結日	令和6年11月6日
件名	東区葵一丁目における不発弾処理仮設工事について
概要	令和6年10月24日(木)に東区葵一丁目において発見された不発弾(米国製250kg普通爆弾)処理作業に係る防護壁等の設置及び不発弾撤去後における原状回復工事を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、不発弾の処理を速やかに行い、住民及び付近の安全を図るための準備工事であり、緊急の必要により競争入札に付することができないものであることから地方自治法施行令第167条の2第1項第5号に基づき随意契約とする。</p> <p>なお、契約の相手方は、不発弾発見現場の状況を把握していることで防護壁等の設置を速やかに行うことができ、かつ、原状回復後の上記解体工事への移行を円滑に行うことができる、解体施工者の株式会社コーケンを相手方として締結する。</p> <p>・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社コーケン
契約金額(円)	6,600,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、防災危機管理局危機対策課です。
電話番号 052-972-3522

随意契約の内容の公表

局区	市長室
課	広報課
契約締結日	令和6年11月18日
件名	令和6年度名古屋市広報テレビ番組「特別番組(なごや平和の日)」制作及び放送業務委託
概要	令和6年5月14日に制定された「なごや平和の日」。若者から始まり、若者へとつないでいく、その出発点となるべく、若者に対して、まずは「なごや平和の日」について知ってもらい、平和について少しでも考えてみる、“きっかけ”となることを目的とした番組映像等の制作と地上デジタルテレビでの放送業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>特別番組の制作にあたっては、内容の的確性や独創性、また、放送においては、高い広報効果が期待できるかなど、新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的が達成できないため、企画コンペを実施した。</p> <p>当該企画コンペの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 東海テレビ放送株式会社(257点) 2位 株式会社パナ・エンタープライズ(257点) 3位 株式会社CBCテレビ(257点) 4位 中京テレビ放送株式会社(211点) 5位 メディアジャパン株式会社(198点)</p> <p>※1位と2位と3位は同点だったため、評価基準に記載してある提案者の順位の決定方法に基づき、順位を決定した。</p>
契約の相手方	東海テレビ放送株式会社
契約金額(円)	¥15,381,000★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、市長室広報課です。
電話番号 052-972-4804

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	デジタル改革推進課
契約締結日	令和6年11月26日
件名	認証基盤システムセキュリティグループ連携機能追加業務委託
概要	当該業務は、認証基盤システム(以下「本システム」という。)において、所属ごとのセキュリティグループを連携する機能を追加する改修を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、本市の要件に合わせて株式会社NTTデータ東海が選定したパッケージソフトウェアを用いて設計・構築されており、追加する機能は、認証基盤システムで保有する情報を利用してシステムと一体で運用するもの。</p> <p>本業務の遂行にあたり、認証基盤システムの構成、運用を前提とするため、その知識を有する者が当該業者に限定される。</p> <p>以上のことから、当該業者以外が本業務を行うことが不可能であるため、当該業者と随意契約をするもの。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社NTTデータ東海
契約金額(円)	6,600,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局デジタル改革推進課です。
電話番号 052-972-2268

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	人事課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	職員情報システム改修(課長補佐昇任選考制度改正)業務委託
概要	令和7年4月に実施が予定されている、課長補佐昇任選考制度の改正に対応するため、職員情報システムの改修業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	以下の2点による。 1 本システムは、日本電気株式会社が著作権及び著作者人格権を保有するパッケージソフトウェアの一部機能(以下、基盤部品等)を活用し、本市の仕様に沿って設計及び製造を行ったものである(パッケージソフトウェアに関する情報は非公開)。 2 本業務の遂行に当たっては、本システムに組み込まれている基盤部品等に関する著作権及び著作者人格権並びにパッケージソフトウェアに関する非公開情報が必要であり、それらを保有している者が日本電気株式会社に限定されている。 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	3,126,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局人事課です。
電話番号 052-972-2123

随意契約の内容の公表

局区	総務局
課	企画部企画課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	名古屋市総合計画2028本冊子データ加工及び印刷製本業務
概要	名古屋市総合計画2028の冊子作製のためデータ加工及び印刷製本を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、障害者福祉の向上を目的とした名古屋市障害者雇用促進企業認定等制度実施要綱第6条の規定による障害者就労支援施設等として登録された施設等の物品・役務の調達に該当するため。</p> <p>なお、「障害者就労施設等登録名簿」において本契約が履行可能な障害者就労施設等が2者以上あるため、複数の障害者就労施設等から見積書を徴取した上で契約を行うものである。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋ライトハウス明和寮
契約金額(円)	3,217,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、総務局企画課です。
電話番号 052-972-2203

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約監理課
契約締結日	令和6年9月30日
件名	令和6年度電子調達システム(電子入札)改修業務委託
概要	<p>本件は、電子調達システムのうち、電子入札システムの改修を委託するものであり、その内容は以下のとおりです。</p> <p>○電子契約サービス導入に伴う改修 電子契約サービスの導入に伴い、入力欄の追加、システム掲載文章の変更等、システム機能の改修を行います。</p> <p>○その他 システム改修に伴い、マニュアル等変更が必要なドキュメントの更新を行います。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>電子入札システムはコアシステム、カスタマイズシステム及び連携システムの3部から構成されております。 本業務委託の改修対象であるカスタマイズシステムは、(株)日立システムズが所有するプログラムをベースに、本市が求める仕様を実現するための改造・機能追加等を行い開発したもので、その著作権は日立システムズが保有しております。</p> <p>そのため、本システムの改修を行えるのは、著作権を有し、開発・運用・改修を行ってきた(株)日立システムズに限定されます。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	(株)日立システムズ 中部支社
契約金額(円)	5,500,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約監理課です。
電話番号 052-972-2321

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年6月28日
件名	令和6年度 工事契約管理システム改修業務委託
概要	<p>本委託は、令和6年度9月より導入される電子契約対応のため、システム改修及び動作検証に関連する業務を委託するものです。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>工事契約管理システムは、平成19年度に日本電気株式会社が開発したシステムであり、同社が安定稼働に必要不可欠なプログラムに関する知識を有し、システムの構造を理解し操作できることから、運用・保守業務も同社に委託している。</p> <p>改修にあたっては、万が一、障害が発生した場合の復旧等にも迅速に対応することが求められる。本システムの安定稼働を図るため、システムの運用・保守と一体的に行うことが必要不可欠となるため。 (根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号)</p>
契約の相手方	日本電気株式会社東海支社
契約金額(円)	6, 078, 600円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3072

随意契約の内容の公表

局区	財政局																								
課	契約課																								
契約締結日	令和6年11月5日																								
件名	西特支校舎新築設計委託																								
概要	基本設計図書作成(設備設計共) 一式 実施設計図書作成(設備設計共) 一式 地盤調査 一式																								
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識及び専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社山下設計 中部支社</td> <td>90.0点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス</td> <td>85.2点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社内藤建築事務所 名古屋事務所</td> <td>84.5点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社青島設計</td> <td>84.2点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社大建設 名古屋事務所</td> <td>79.8点</td> </tr> <tr> <td>6位</td> <td>株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所</td> <td>76.8点</td> </tr> <tr> <td>7位</td> <td>株式会社浦野設計</td> <td>70.7点</td> </tr> <tr> <td></td> <td>-(注)株式会社大幸建築設計事務所 名古屋支店</td> <td>49.1点</td> </tr> </table> <p>(100点満点換算)</p> <p>(注)実施公告5(16)「技術資料及び技術提案書による順位の決定方法」により、技術提案書等の評価点が最低基準点(50点)未満であるため、順位決定の対象としない。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位	株式会社山下設計 中部支社	90.0点	2位	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス	85.2点	3位	株式会社内藤建築事務所 名古屋事務所	84.5点	4位	株式会社青島設計	84.2点	5位	株式会社大建設 名古屋事務所	79.8点	6位	株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所	76.8点	7位	株式会社浦野設計	70.7点		-(注)株式会社大幸建築設計事務所 名古屋支店	49.1点
1位	株式会社山下設計 中部支社	90.0点																							
2位	株式会社東畑建築事務所 名古屋オフィス	85.2点																							
3位	株式会社内藤建築事務所 名古屋事務所	84.5点																							
4位	株式会社青島設計	84.2点																							
5位	株式会社大建設 名古屋事務所	79.8点																							
6位	株式会社安井建築設計事務所 名古屋事務所	76.8点																							
7位	株式会社浦野設計	70.7点																							
	-(注)株式会社大幸建築設計事務所 名古屋支店	49.1点																							
契約の相手方	株式会社山下設計 中部支社																								
契約金額(円)	159,500,000																								

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局												
課	契約課												
契約締結日	令和6年11月11日												
件名	大和小始め2校統合に伴う改築その他設計委託												
概要	基本設計図書作成(設備設計共) 一式 実施設計図書作成(設備設計共) 一式 地盤調査 一式												
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識及び専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <table> <tr> <td colspan="2">各提案者の順位と点数</td> </tr> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社日総建 中部事務所 92.0点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社あい設計 名古屋支社 89.2点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社青島設計 81.5点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社伊藤建築設計事務所 67.1点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社綜企画設計 名古屋支店 61.3点</td> </tr> </table> <p>(100点満点換算)</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	各提案者の順位と点数		1位	株式会社日総建 中部事務所 92.0点	2位	株式会社あい設計 名古屋支社 89.2点	3位	株式会社青島設計 81.5点	4位	株式会社伊藤建築設計事務所 67.1点	5位	株式会社綜企画設計 名古屋支店 61.3点
各提案者の順位と点数													
1位	株式会社日総建 中部事務所 92.0点												
2位	株式会社あい設計 名古屋支社 89.2点												
3位	株式会社青島設計 81.5点												
4位	株式会社伊藤建築設計事務所 67.1点												
5位	株式会社綜企画設計 名古屋支店 61.3点												
契約の相手方	株式会社日総建 中部事務所												
契約金額(円)	140,800,000												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年11月26日
件名	東山動植物園アフリカサバンナエリア整備に係る基本設計業務委託
概要	東山動植物園アフリカゾーンのサバンナエリア整備に係る基本設計を実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、高度な知識及び専門的な技術を必要とし、本市において仕様を定めることが困難であることから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 環境設計株式会社 名古屋営業所 643点 (990点満点)</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	環境設計株式会社 名古屋営業所
契約金額(円)	144,650,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
電話番号 052-972-3074(建築契約担当)

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年11月22日
件名	移動ボックス(簡易水洗式移動トイレ)
概要	洗堰緑地(河川敷緑地)利用者のために設置する移動式トイレを購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>洗堰緑地(河川敷緑地)に設置する移動式トイレには以下の条件が必要である。(設置場所は河川敷である)</p> <p>①男女別利用のため、大2穴以上の便器があり、増水予想時に土木事務所の所持するトラックで牽引が可能なもの ②設置場所には水道、下水、電気等のインフラが整っていないため、これが不要なもの ③水洗式であり、洗浄水はタンク貯留式であること ④屋外に設置するため耐候性に優れているもの</p> <p>これらの条件を満たすのはリバストーン株式会社製のみであった。 なお、当該製品は、製造メーカーによる直接販売のみであるため、製造メーカーである「リバストーン株式会社」(唯一の取扱可能事業者)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	リバストーン株式会社
契約金額(円)	4,070,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	契約課
契約締結日	令和6年11月22日
件名	移動ボックス(非水洗式移動トイレ)
概要	大幸公園、枇杷島橋緑地、万場大橋緑地(いずれも河川敷緑地)利用者のために設置する移動式トイレを購入するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>大幸公園始め3箇所(河川敷緑地)に設置する移動式トイレには以下の条件が必要である。(設置場所は河川敷である)</p> <p>①男女別利用のため、大2穴以上の便器があり、増水予想時に土木事務所の所持するトラックで牽引が可能なもの ②設置場所には水道、下水、電気等のインフラが整っていないため、これが不要なもの ③屋外に設置するため耐候性に優れているもの</p> <p>これらの条件を満たすのはリバストン株式会社製のみであった。 なお、当該製品は、製造メーカーによる直接販売のみであるため、製造メーカーである「リバストン株式会社」(唯一の取扱可能事業者)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	リバストン株式会社
契約金額(円)	9,570,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局契約課です。
 電話番号 052-972-2323

随意契約の内容の公表

局区	財政局
課	財産管理課
契約締結日	令和6年10月21日
件名	市有地の先着順売払い
概要	所在地 名東区藤巻二丁目2番1331、2番1332
契約の相手方を選定した理由	令和6年5月31日に市有地売払い一般競争入札の公告を実施し、令和6年7月26日に開札を行ったが、応札者がなく入札不調となった。その後令和6年8月28日から令和7年3月31日を申込期間として先着順売払いを実施したところ、令和6年10月4日に申込みがあったため、令和6年10月21日に、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき随意契約を締結したものの。
契約の相手方	ブルーホームズ株式会社
契約金額(円)	16,421,636

契約の内容についてのお問い合わせ先は、財政局財産管理課です。
電話番号 052-972-2318

随意契約の内容の公表

局区	スポーツ市民局
課	住民課
契約締結日	令和6年11月28日
件名	住民基本台帳ネットワークシステム運用機器の賃貸借(再リース)
概要	住民基本台帳ネットワーク運用機器については、地方公共団体情報システム機構より、令和6年11月から令和7年11月を標準更改期間として機器更改を行うよう示されているが、本市においては令和7年11月に機器更改を行うことから、その間既に設置済みの運用機器を利用するため再リースを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	上記概要のとおり、既に設置済みの運用機器を継続して利用する必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、引き続き住民基本台帳ネットワークシステム運用機器の賃貸借契約を締結している契約予定業者と再リース契約を行うもの。
契約の相手方	株式会社 JECC
契約金額(円)	7,007,880

契約の内容についてのお問い合わせ先は、スポーツ市民局住民課です。
 電話番号 052-972-3114

随意契約の内容の公表

局区	経済局
課	次世代産業振興課
契約締結日	令和6年11月6日
件名	テクノヒル名古屋事業用地土地売買契約(E-5区画)
概要	なごやサイエンスパークの研究開発型企業団地「テクノヒル名古屋」における土地の売払いを実施するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>「テクノヒル名古屋」は、本市産業の高度化・活性化や新産業の創出を図ることを目的とした研究開発型企業団地であることから、競争入札に適さない。</p> <p>この度、1区画について立地企業を公募したところ、3者より申込みがあった。なごやサイエンスパーク研究開発型企業団地分譲・賃貸要綱に基づき、研究開発型企業団地における適正な企業立地を図るため、外部有識者により構成される意見聴取会を開催し、意見を聴取した結果、下記の者が、産業分野や事業内容、資力等の本市が定める申込資格を満たすとともに、他の申込者よりも優れていると認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約を締結した。</p>
契約の相手方	株式会社横井機械工作所
契約金額(円)	181,667,428

契約の内容についてのお問い合わせ先は、経済局次世代産業振興課です。
 電話番号 052-972-2419

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和6年7月1日
件名	次期文化芸術推進計画策定に向けた基礎調査実施業務委託
概要	令和7年度末に計画期間が終了する現行計画「文化芸術推進計画2025」の後継計画として新たに計画を策定するにあたり、市を取り巻く現状、課題・ニーズ及び先進事例等を把握するための基礎調査を実施するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、本計画の策定においては、行政計画の策定過程における高度な経験や専門的知識が必要であることから、本市においてあらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難であることから、公募型プロポーザル方式による業者選定を実施した。その結果は下記のとおりであったため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、1位の者と随意契約を締結するものである。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋 381点 2位 株式会社地域計画建築研究所 名古屋事務所 357点</p>
契約の相手方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 名古屋
契約金額(円)	8,000,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、文化芸術推進課です。
電話番号 052-972-3172

随意契約の内容の公表

局区	観光文化交流局
課	文化芸術推進課
契約締結日	令和6年10月7日
件名	名古屋市芸術創造センターのネーミングライツ契約
概要	名古屋市芸術創造センターについて、アマノ本部株式会社とネーミングライツ契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	アマノ本部株式会社より名古屋市芸術創造センターへのネーミングライツ導入に関する提案書の提出があり、市財政局が定める提案型ネーミングライツスポンサー募集要領に基づき、保有資産の有効活用促進会議、市民等からの意見募集、外部有識者からの意見聴取を実施した結果、提案額及び提案条件が適格であることが認められるため、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号により、アマノ本部株式会社と随意契約を締結するもの。
契約の相手方	アマノ本部株式会社
契約金額(円)	6,490千円(年額・税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、観光文化交流局文化芸術推進課です。
 電話番号 052-972-3175

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	ナゴヤあいサポート事業業務委託
概要	鳥取県が開始した「あいサポート運動」(障害の特性を理解して、障害のある方に対してちょっとした手助けを実践する「あいサポーター」を養成することにより、障害のある方が暮らしやすい共生社会を市民皆でつくっていく運動)を本市でも導入するため、その事業実施にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 すでに実施している「障害者理解に関する講師派遣事業」(以下「講師派遣事業」という。)と一体的に取り組むものとして事業の設計を行い、講師派遣事業とあいサポート事業をあわせて実施する必要があるため、講師派遣事業の委託事業者と随意契約を行った。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	Man to Man Animo株式会社
契約金額(円)	65,922,000 (令和8年3月31日までの長期継続契約)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2538

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	障害者差別解消の推進に係る職員等向け研修業務委託
概要	障害のある方に対してさまざまな場面で適切に対応できるよう意識の向上を図ることを目的に、職員等向け研修の運営にかかる業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 企画競争(公募型プロポーザル方式)により、応募のあった1団体が提案内容のプレゼンテーションを行い、公募型プロポーザル評価委員(3名)による意見聴取を実施した結果、本市の定める最低基準を満たしたため、当該応募団体を契約候補者として選定した。</p> <p>※応募者の順位と点数 1位 Man to Man Animo株式会社(85点)</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	Man to Man Animo株式会社
契約金額(円)	4,643,738

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2538

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年8月15日
件名	障害のある人もない人も共に生きるまち・なごや広報業務委託
概要	障害及び障害のある人への理解を深めるきっかけを得ることを目的に、広報業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 企画競争(公募型コンペ方式)により、応募のあった5団体が提案内容のプレゼンテーションを行い、障害のある人もない人も共に生きるまち・なごや広報業務委託に係る公募型コンペ評価委員(5名)による意見聴取を実施した結果、最も点数の高かった団体を契約候補者として選定した。</p> <p>※応募者の順位と点数 1位 株式会社中日新聞社(163点) 2位 株式会社ITP(142点) 3位 一般社団法人全国介護支援協会(137点) 4位 株式会社中広(132点) 5位 スターキャット・ケーブルネットワーク株式会社(119点)</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社中日新聞社
契約金額(円)	11,109,712

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
 電話番号 052-972-2538

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	総合リハビリテーションセンター1階内装改修その他工事
概要	総合リハビリテーションセンターについて、附属病院の名古屋市立大学病院化に伴うレイアウト変更を行うため、1階内装改修その他工事を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 総合リハビリテーションセンター附属病院の令和7年4月の市立大学病院化に向け、センターの運営を継続しながら医療法の基準上必須となる区画分けの改修工事等を段階的に進めていく必要がある。 本工事は工期設定上令和7年1月末までに完了しなければその後の改修計画に着手できず、運営を継続しながらすべての工事を令和6年度末までに終わることができなくなるため、早期の契約締結が必要である。</p> <p>工事が完了できない場合、附属病院の開設ができず、市民が必要としている医療・福祉サービスが受けられなくなることから、市民の生命に重大な影響を及ぼすことになる。</p> <p>そのため緊急で契約する必要があるため、施設の構造や設備等を熟知している業者3者に見積徴取したところ、辞退2者・予定価格内1者であったことから、当該業者と緊急で契約を行うもの。</p>
	<p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社メディウムジャパン
契約金額(円)	188,100,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	障害企画課・高齢福祉課・介護保険課
契約締結日	令和6年4月1日
件名	なごや福祉用具プラザ事業委託
概要	身体機能の低下した障害者や高齢者の自立を支援するとともに、介護者の負担を軽減するため、福祉用具の普及と介護知識、介護技術の普及を図ることを目的として、なごや福祉用具プラザ事業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 なごや福祉用具プラザ事業(以下、「プラザ事業」という。)は、名古屋市総合リハビリテーションセンター(以下「センター」という。)の指定管理業務と密接な関連を有するため付帯事業として位置づけ、センターの指定管理者が一体的に運営できるよう指定管理の基本協定書で定めている。したがってプラザ事業の契約の目的を達成するためにはセンターの指定管理者と契約する必要があるため。 また、指定管理業務に付帯する事業として位置づけられている下記の事業もあわせて委託する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族介護者教室事業 ・高齢者住宅改修相談事業 ・高齢者排せつケア相談支援事業 <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋市総合リハビリテーション事業団
契約金額(円)	211,023,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局障害企画課です。
電話番号 052-972-2618

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	健康増進支援システム改修委託(ピロリ菌検査追跡調査実施に伴う改修)
概要	委託ピロリ菌検査について、精密検査未受診者の追跡調査の実施にあたり、必要な健康増進支援システムの改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 健康増進支援システムは株式会社アイネスが開発したパッケージシステムをカスタマイズして運用している。今回の改修にあたっては、プログラムの修正等を行う必要があり、健康増進支援システムに使用されているパッケージシステムの開発業者である株式会社アイネス以外による実施は、同社の著作権を侵害するため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	3,599,269

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	健康増進課
契約締結日	令和6年10月11日
件名	健康増進支援システム改修委託(委託腹部超音波スクリーニング検査開始に伴う改修)
概要	令和7年2月より開始する委託腹部超音波スクリーニング検査の実施に伴う健康増進支援システムの改修を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 健康増進支援システムは株式会社アイネスが開発したパッケージシステムをカスタマイズして運用している。今回の改修にあたっては、プログラムの修正等を行う必要があり、健康増進支援システムに使用されているパッケージシステムの開発業者である株式会社アイネス以外による実施は、同社の著作権を侵害するため。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社
契約金額(円)	10,317,037

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局健康増進課です。
電話番号 052-263-3124

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	新型コロナウイルス感染症対策室
契約締結日	令和5年4月1日
件名	新型コロナウイルス感染症に係る高齢者施設等従事者へのスクリーニング検査業務委託
概要	高齢者施設等従事者への新型コロナウイルス感染症に係るスクリーニング検査業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 国からは高齢者施設等従事者を対象にスクリーニング検査の実施を引き続き求められている(令和5年1月17日付新型コロナウイルス感染症対策推進本部事務連絡)。 そのため、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行する令和5年5月8日までは、継続して当該業務を委託していく必要がある。ただし、一般競争入札により新たに業者の選定を行った場合、選定後に業務に係るシステムの構築、検査キットの確保等に時間を要する。その間、当該業務の委託先がないことから、業務に支障を来すため、第七波及び第八波時に契約実績のある業者と随意契約するもの。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ムトウ
契約金額(円)	87,123,113

契約の内容についてのお問い合わせ先は、
健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室です。
電話番号 052-972-4389

随意契約の内容の公表

局区	健康福祉局
課	新型コロナウイルス感染症対策室
契約締結日	令和5年4月1日
件名	新型コロナウイルス感染症に係る事業所PCR検査業務委託事業
概要	陽性者が判明した事業所等の集団を対象とする新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査業務(採取器具の送付・検体回収・検査結果の報告等)を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 理由 事業所内にて新型コロナウイルス感染症の陽性者が判明した際に、新たなクラスター発生を予防するため、濃厚接触者等に対し検査を実施する必要がある。ただし、保健センターにおいては、日々の平常業務が再開し、陽性者が判明した際における対応を迅速に行うことが困難である。 そのため、感染症法上の位置づけが2類相当から5類に移行する令和5年5月8日までは、継続して当該業務を委託していく必要がある。ただし、一般競争入札により新たに業者の選定を行った場合、選定後に申請から検査及び結果通知までの流れの構築の準備に時間がかかる。その間、当該業務の委託先がないことから、検査に支障を来たすため、第七波及び第八波時に契約実績のある業者と契約するもの。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	有限会社ミタカトレード
契約金額(円)	5,698,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、健康福祉局新型コロナウイルス感染症対策室です。

電話番号 052-972-4389

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局																																										
課	青少年家庭課																																										
契約締結日	令和6年11月1日																																										
件名	身近で魅力ある子ども会活動の発信に向けた広報業務委託																																										
概要	<p>本市では、児童の健全育成を図るため、地域の子ども会活動を支援しているが、保護者負担の大きさなどを背景として、会員数及び団体数の減少傾向が続いており、新たに「子ども会活動振興策の方向性」(以下「方向性」という。)を策定し、計画的に施策展開を図ることとしている。</p> <p>方向性については、令和6年度中の策定・公表を予定しており、策定後は、方向性の内容や子ども会活動の魅力について、子ども会や地域関係者等にとどまらず、一般市民向けを含めた幅広い広報を実施する必要がある。</p> <p>そのため、より多くの市民が子ども会活動への理解を深めるきっかけを得ることを目的に、民間事業者の持つ“特性”や“強み”等を活用した、効果的かつ効果的な広報を実施するもの。</p>																																										
契約の相手方を選定した理由	<p>公募型プロポーザルにより提案を受けた団体の提案内容を「身近で魅力ある子ども会活動の発信に向けた広報業務委託における事業者評価委員の意見聴取」により、プレゼンテーション及びヒアリングを実施し、随意契約を締結した。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>評価項目</th> <th>㈱中日新聞社</th> <th>㈱エルコンパス</th> <th>㈱ITP 中日本事業部</th> <th>㈱中広</th> <th>しゃちほこ 合同会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>委員A</td> <td>73</td> <td>35</td> <td>67</td> <td>55</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>委員B</td> <td>63</td> <td>45</td> <td>64</td> <td>49</td> <td>48</td> </tr> <tr> <td>委員C</td> <td>64</td> <td>38</td> <td>60</td> <td>48</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>評価点計</td> <td>200</td> <td>118</td> <td>191</td> <td>152</td> <td>155</td> </tr> <tr> <td>最低基準 (基準以上なら○)</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> <td>○</td> </tr> <tr> <td>契約候補者</td> <td>○</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方自治法施行令第267条の2第1項第2号に基づく随意契約</p>	評価項目	㈱中日新聞社	㈱エルコンパス	㈱ITP 中日本事業部	㈱中広	しゃちほこ 合同会社	委員A	73	35	67	55	64	委員B	63	45	64	49	48	委員C	64	38	60	48	43	評価点計	200	118	191	152	155	最低基準 (基準以上なら○)	○	○	○	○	○	契約候補者	○	—	—	—	—
評価項目	㈱中日新聞社	㈱エルコンパス	㈱ITP 中日本事業部	㈱中広	しゃちほこ 合同会社																																						
委員A	73	35	67	55	64																																						
委員B	63	45	64	49	48																																						
委員C	64	38	60	48	43																																						
評価点計	200	118	191	152	155																																						
最低基準 (基準以上なら○)	○	○	○	○	○																																						
契約候補者	○	—	—	—	—																																						
契約の相手方	株式会社中日新聞社																																										
契約金額(円)	4,499,000																																										

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-2521

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども未来企画課
契約締結日	令和6年7月2日
件名	自立支援給付金 制度改正にかかる児童福祉システムの改修業務委託
概要	令和6年8月の自立支援給付金(高等職業訓練促進給付金・自立支援教育訓練給付金)の制度改正に対応するため、株式会社アイネスが開発した児童福祉システム(以下「本システム」という。)の機能改修業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本システムは、株式会社アイネスが開発し、著作権を有する基本設計部分をベースに、本市独自の仕様を反映させ改造・機能追加等を行い開発したものであり、基本設計部分の著作権を有する同社以外の者が開発を行うことはできないため。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社アイネス中部支社 支社長 松井 和則
契約金額(円)	3,952,698

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども未来企画課です。
電話番号 052-972-2522

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年8月1日
件名	名古屋市保護者支援事業業務委託
概要	<p>健全な親子関係の形成を図るとともに、児童相談所職員をはじめ子どもの支援を行う者に対し研修を実施し人材育成を行うことにより児童虐待を防止することを目的に、子どもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者及び児童虐待を行った保護者に対し、親子の関係性や発達に応じた子どもとの関わり方等を学ぶためのペアレントトレーニングを実施するもの。</p> <p>契約期間: 令和6年8月1日から令和8年3月31日（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>親子の関係性や子どもとの関わり方等に不安を抱えている保護者等を対象としたペアレントトレーニングは、専門的な技術を必要とするため、最適な支援の提供方法を仕様で定めることが困難であり、事業目的の効果的・効率的な達成のために、技術提案に基づき業務内容を定める公募型プロポーザルを実施した。</p> <p>当該公募型プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数 1位 一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会 261／300</p>
契約の相手方	一般社団法人青少年養育支援センター陽氣会
契約金額(円)	22,672,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-3979

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進課
契約締結日	令和6年8月19日
件名	留守家庭児童専用室の解体・撤去(昭和区山里第二学童クラブのほほん)
概要	留守家庭児童専用室の建替えに伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)内藤ハウス 名古屋支店
契約金額(円)	1,760,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進課です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	放課後事業推進課
契約締結日	令和6年8月29日
件名	留守家庭児童専用室の解体・撤去(緑区鳴海学童保育クラブ)
概要	留守家庭児童専用室の建替えに伴い、使用している専用室を解体・撤去するもの。
契約の相手方を選定した理由	対象物件については、留守家庭児童専用室賃貸借契約に基づき、リース業者が所有権を有し、対象物件の撤去についても当該業者が実施するものであることから契約の相手方が特定されるため。 (根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	(株)オービス 名古屋営業所
契約金額(円)	3,520,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局放課後事業推進課です。
電話番号 052-972-3092

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局												
課	子ども福祉課												
契約締結日	令和6年9月1日												
件名	名古屋市ヤングケアラー支援事業業務委託												
概要	<p>ヤングケアラーの子どもや若者は、進路や仕事との両立、ケアに関する悩みを抱え、家族への葛藤の中、強い孤立感を抱えている。こうしたヤングケアラー固有の相談ニーズを受け止め、気軽に相談できる専用窓口を設置するほか、ヤングケアラー同士の交流を促進するオンラインサロン等の開催や、関係機関の理解と連携の促進のための研修等を実施することにより、ヤングケアラーを支援するもの。</p> <p>契約期間: 令和6年9月1日から令和8年3月31日（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）</p>												
契約の相手方を選定した理由	<p>ヤングケアラーは、比較的新しい概念であり、その支援方法も確立されたものがあるわけではなく、自治体において最適な支援の提供方法を仕様に定めることは困難である。応募者に各団体の強みを生かした技術提案をさせることにより、専門的な技術を生かした効果的・効率的な事業の実施が可能となると考えられるため、提案に基づき業務内容を定める公募型プロポーザル方式を実施した。</p> <p>当該公募型プロポーザルの結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づき随意契約を締結した。</p> <table> <tr> <td>各提案者の順位と点数</td> <td></td> </tr> <tr> <td>1位 一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト</td> <td>258／300</td> </tr> <tr> <td>2位 一般社団法人日本ダイバーシティ推進協会</td> <td>219／300</td> </tr> <tr> <td>3位 株式会社キズキ</td> <td>198／300</td> </tr> <tr> <td>4位 エースチャイルド株式会社</td> <td>181／300</td> </tr> <tr> <td>5位 株式会社Compass</td> <td>139／300</td> </tr> </table>	各提案者の順位と点数		1位 一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト	258／300	2位 一般社団法人日本ダイバーシティ推進協会	219／300	3位 株式会社キズキ	198／300	4位 エースチャイルド株式会社	181／300	5位 株式会社Compass	139／300
各提案者の順位と点数													
1位 一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト	258／300												
2位 一般社団法人日本ダイバーシティ推進協会	219／300												
3位 株式会社キズキ	198／300												
4位 エースチャイルド株式会社	181／300												
5位 株式会社Compass	139／300												
契約の相手方	一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト												
契約金額(円)	20,582,800												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-3979

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザー事業業務委託(シニアスーパーバイザー)
概要	本件は、名古屋市医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズ等を行い、重層的な相談支援体制を構築するために、名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーを配置する事業を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療的ケア児支援スーパーバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言や後方支援等(以下「助言等」という。)を行うことを通じて医療的ケア児に係る相談体制の強化を図るものであり、医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケア児の主治医等の医療職と連携した支援に係るコーディネートを業務としていることから、医療的ケア児に係る相談体制を強化して医療的ケア児に対する支援を実効性あるものにするためには、医療的ケア児に対する支援の実績がある事業者による相談支援等のノウハウや能力等を活用し、児童発達分野における専門的知見を有するだけではなく、医学的知見に基づき、第三者的な視点で助言等を行うことが必要とされ、かかる助言等の具体的な内容や方法を本市が仕様定めることは困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定に当たっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(シニアスーパーバイザー)</p> <p>1位 社会福祉法人むそう 337点</p>
契約の相手方	社会福祉法人むそう
契約金額(円)	166,714(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザー事業業務委託(東ブロック)
概要	本件は、名古屋市医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズ等を行い、重層的な相談支援体制を構築するために、名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーを配置する事業を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療的ケア児支援スーパーバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言や後方支援等(以下「助言等」という。)を行うことを通じて医療的ケア児に係る相談体制の強化を図るものであり、医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケア児の主治医等の医療職と連携した支援に係るコーディネートを業務としていることから、医療的ケア児に係る相談体制を強化して医療的ケア児に対する支援を実効性あるものにするためには、医療的ケア児に対する支援の実績がある事業者による相談支援等のノウハウや能力等を活用し、児童発達分野における専門的知見を有するだけではなく、医学的知見に基づき、第三者的な視点で助言等を行うことが必要とされ、かかる助言等の具体的な内容や方法を本市が仕様定めることは困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定に当たっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(東ブロック) 1位 社会福祉法人名古屋キリスト教社会館 407点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋キリスト教社会館
契約金額(円)	607,142(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザー事業業務委託(西ブロック)
概要	本件は、名古屋市医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズ等を行い、重層的な相談支援体制を構築するために、名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーを配置する事業を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療的ケア児支援スーパーバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言や後方支援等(以下「助言等」という。)を行うことを通じて医療的ケア児に係る相談体制の強化を図るものであり、医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケア児の主治医等の医療職と連携した支援に係るコーディネートを業務としていることから、医療的ケア児に係る相談体制を強化して医療的ケア児に対する支援を実効性あるものにするためには、医療的ケア児に対する支援の実績がある事業者による相談支援等のノウハウや能力等を活用し、児童発達分野における専門的知見を有するだけではなく、医学的知見に基づき、第三者的な視点で助言等を行うことが必要とされ、かかる助言等の具体的な内容や方法を本市が仕様定めることは困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定に当たっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(西ブロック)</p> <p>1位 社会福祉法人むそう 398点</p>
契約の相手方	社会福祉法人むそう
契約金額(円)	607,142(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザー事業業務委託(南ブロック)
概要	本件は、名古屋市医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズ等を行い、重層的な相談支援体制を構築するために、名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーを配置する事業を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療的ケア児支援スーパーバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言や後方支援等(以下「助言等」という。)を行うことを通じて医療的ケア児に係る相談体制の強化を図るものであり、医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケア児の主治医等の医療職と連携した支援に係るコーディネートを業務としていることから、医療的ケア児に係る相談体制を強化して医療的ケア児に対する支援を実効性あるものにするためには、医療的ケア児に対する支援の実績がある事業者による相談支援等のノウハウや能力等を活用し、児童発達分野における専門的知見を有するだけではなく、医学的知見に基づき、第三者的な視点で助言等を行うことが必要とされ、かかる助言等の具体的な内容や方法を本市が仕様に定めることは困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定に当たっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(南ブロック)</p> <p>1位 社会福祉法人名古屋キリスト教社会館 418点</p>
契約の相手方	社会福祉法人名古屋キリスト教社会館
契約金額(円)	607,142(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	子ども福祉課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザー事業業務委託(北ブロック)
概要	本件は、名古屋市医療的ケア児等コーディネーターへのスーパーバイズ等を行い、重層的な相談支援体制を構築するために、名古屋市医療的ケア児支援スーパーバイザーを配置する事業を業務委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>医療的ケア児支援スーパーバイザーは、医療的ケア児等コーディネーターへの助言や後方支援等(以下「助言等」という。)を行うことを通じて医療的ケア児に係る相談体制の強化を図るものであり、医療的ケア児等コーディネーターは医療的ケア児の主治医等の医療職と連携した支援に係るコーディネートを業務としていることから、医療的ケア児に係る相談体制を強化して医療的ケア児に対する支援を実効性あるものにするためには、医療的ケア児に対する支援の実績がある事業者による相談支援等のノウハウや能力等を活用し、児童発達分野における専門的知見を有するだけではなく、医学的知見に基づき、第三者的な視点で助言等を行うことが必要とされ、かかる助言等の具体的な内容や方法を本市が仕様定めることは困難である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定に当たっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(北ブロック)</p> <p>1位 社会福祉法人よつ葉の会 387点</p>
契約の相手方	社会福祉法人よつ葉の会
契約金額(円)	607,142(月額)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局									
課	企画経理課									
契約締結日	令和6年9月2日									
件名	令和6年度ナゴヤ若者ライフデザイン支援事業業務委託									
概要	若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを推進するため、若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見出すことができるよう、高校生世代(15歳～18歳の若年層をいう。)を対象に、自ら考えながらライフデザインを描くとともに、SNS等で発信できる取り組みについて、業務委託を行うもの。									
契約の相手方を選定した理由	<p>若い世代向けのライフデザインセミナーは、若い世代の常に変化するトレンド等を適切に捉えた訴求力のある総合的な企画内容とする必要があり、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等を活かして、企画内容に新規性や創造性を求めることが必要不可欠である。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結する。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>TOPPAN(株) 中部事業部</td> <td>214点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>名古屋テレビ放送(株)</td> <td>209点</td> </tr> <tr> <td>選定外</td> <td>(株)シンク</td> <td>162点</td> </tr> </table> <p>※(株)シンクは、最低基準点(180点)に達していないため、選定外となった。</p>	1位	TOPPAN(株) 中部事業部	214点	2位	名古屋テレビ放送(株)	209点	選定外	(株)シンク	162点
1位	TOPPAN(株) 中部事業部	214点								
2位	名古屋テレビ放送(株)	209点								
選定外	(株)シンク	162点								
契約の相手方	TOPPAN(株) 中部事業部									
契約金額(円)	51,092,800									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
 電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局															
課	企画経理課															
契約締結日	令和6年9月2日															
件名	令和6年度ナゴヤ大規模婚活イベント業務委託															
概要	若い世代が結婚や妊娠・出産、子育てに希望を見だし、希望どおり結婚し子どもを持てる社会づくりを目指して、結婚希望者の出会いの機会づくりを目的とした婚活イベント及び事前のオンラインセミナー（会場選定、実施内容の提案を含めた企画、効果的な集客につながる広報などを含む）を実施し、愛知県が運営する「あいち 出会いサポート”あいこんナビ”」の紹介を行うことで、他の婚活イベントや相談会等へ誘引し、継続した結婚支援につなげる。以上の取り組みに係る業務について委託を行うもの。															
契約の相手方を選定した理由	<p>大規模婚活イベント業務は、他都市の実施事例の内容も多種多様であるように、契約の相手方の能力・技術・センス・経験に基づくノウハウ等により成果に相当な差異が生じるため、事業者には新規性や創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様のみでは事業の目的を達成することができない。</p> <p>これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者と、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき）に基づく随意契約を締結する。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>(株)セレスポ 名古屋支店</td> <td>989点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>RunLand (株)</td> <td>810点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>(株)日本旅行 愛知法人営業部</td> <td>762点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>ヒューマンアカデミー (株)</td> <td>636点</td> </tr> <tr> <td>選定外</td> <td>しゃちほこ (合)</td> <td>515点</td> </tr> </table> <p>※しゃちほこ(合)は、最低基準点(600点)に達していないため、選定外となった。</p>	1位	(株)セレスポ 名古屋支店	989点	2位	RunLand (株)	810点	3位	(株)日本旅行 愛知法人営業部	762点	4位	ヒューマンアカデミー (株)	636点	選定外	しゃちほこ (合)	515点
1位	(株)セレスポ 名古屋支店	989点														
2位	RunLand (株)	810点														
3位	(株)日本旅行 愛知法人営業部	762点														
4位	ヒューマンアカデミー (株)	636点														
選定外	しゃちほこ (合)	515点														
契約の相手方	(株)セレスポ 名古屋支店															
契約金額(円)	9,998,714															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局子ども福祉課です。
電話番号 052-972-2520

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	青少年家庭課
契約締結日	令和6年9月2日
件名	令和7年成人の日記念行事記念品(多機能ボールペン)の購入
概要	令和7年成人の日記念行事において対象者に贈呈する記念品(多機能ボールペン)を購入するもの。
契約の相手方を選定した理由	令和6年7月17日に電子入札による入札後資格確認型一般競争入札の公告を公示し、8月7日に入札を実施したが入札者がなく、不調となった。記念品の個数が2万個を超え、調達に日数が必要で、再度の入札を行うことが困難なため、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号に基づき、昨年度契約業者から見積書を提出させ、予定価格の範囲内であったため、随意契約するもの。
契約の相手方	株式会社 東京アクト
契約金額(円)	4,965,840

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局青少年家庭課です。
電話番号 052-972-3258

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	保育利用案内用紙の印刷業務委託
概要	令和7年度の申込みに向けて、必要な案内冊子(R7年度利用のご案内)66,470冊の印刷を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	障害者就労施設等の物品等の調達及び障害者雇用促進企業等の受注機会の拡大のため、名古屋市契約事務手続要綱第62条に規定される役務である印刷業務の委託にかかり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するもの。 なお、契約締結にあたっては、3号随意契約ができる者のうち、2者から見積書を徴収し、見積金額が安価である者と契約を締結している。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス
契約金額(円)	2,047,276

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画課です。
電話番号 052-972-2528

随意契約の内容の公表

局区	子ども青少年局
課	保育企画課
契約締結日	令和6年9月6日
件名	保育利用申込書の印刷業務委託
概要	令和7年度の申込みに向けて、必要な申込書756冊の印刷を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	障害者就労施設等の物品等の調達及び障害者雇用促進企業等の受注機会の拡大のため、名古屋市契約事務手続要綱第62条に規定される役務である印刷業務の委託にかかり、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号による随意契約を締結するもの。 なお、契約締結にあたっては、3号随意契約ができる者のうち、2者から見積書を徴収し、見積金額が安価である者と契約を締結している。
契約の相手方	社会福祉法人 名古屋ライトハウス
契約金額(円)	1,580,040

契約の内容についてのお問い合わせ先は、子ども青少年局保育企画課です。
電話番号 052-972-2528

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都市計画課
契約締結日	令和6年11月12日
件名	令和6年度都市計画図(地域制)作成業務委託
概要	本件は、名古屋市の定める用途地域等を示した名古屋市都市計画図(地域制)を作成すると共に、その印刷業務に関して契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件について、入札後資格確認型一般競争入札を実施したところ、入札不調となった。その後、今回の下見積もりに参加した者のうち見積もりに対応すると回答のあった者から、最低価格を提示した本業者と随意契約を締結するもの。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	株式会社アルプス出版社
契約金額(円)	849,200

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都市計画課です。
電話番号 052-972-2713

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局																				
課	交通企画・モビリティ都市推進課																				
契約締結日	令和6年11月7日																				
件名	令和6年度都心部移動実態調査業務委託																				
概要	本業務は、人流に関する位置情報ビッグデータを用いて、本市の都心部における人の移動について、その実態・傾向等を分析し、潜在する移動ニーズを把握するとともに、人の移動を活性化させる手段等を検討するものである。																				
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務の業者の選定においては、一般的なデータ管理や処理を行うことが困難とされる位置情報ビッグデータを用いた分析を行うために、高度な知識と専門的な技術を必要とし、その委託内容の性質から新規性又は創造性を求めることが必要不可欠であり、本市が定める仕様では事業の目的達成が困難であることから、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案を選定する公募型企画競争を実施した。</p> <p>当該企画競争の結果は次のとおりであり、1位の者とは、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その性質又は目的が競争入札に適しない契約をするとき)に基づく随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数(ヒアリング・事前採点)</p> <table border="0"> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社オリエンタルコンサルタンツ中部支社</td> <td>264点</td> <td>・</td> <td>211点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社日本能率協会総合研究所</td> <td>215点</td> <td>・</td> <td>193点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社日立製作所中部支社</td> <td>170点</td> <td>・</td> <td>167点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>西日本電信電話株式会社東海支店</td> <td>—</td> <td>・</td> <td>151点</td> </tr> </table> <p>※提案者が4者以上となったため、事前採点を行い、点数が上位3者までに対してヒアリングを実施した。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>	1位	株式会社オリエンタルコンサルタンツ中部支社	264点	・	211点	2位	株式会社日本能率協会総合研究所	215点	・	193点	3位	株式会社日立製作所中部支社	170点	・	167点	4位	西日本電信電話株式会社東海支店	—	・	151点
1位	株式会社オリエンタルコンサルタンツ中部支社	264点	・	211点																	
2位	株式会社日本能率協会総合研究所	215点	・	193点																	
3位	株式会社日立製作所中部支社	170点	・	167点																	
4位	西日本電信電話株式会社東海支店	—	・	151点																	
契約の相手方	株式会社オリエンタルコンサルタンツ中部支社																				
契約金額(円)	11,946,000																				

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局交通企画・モビリティ都市推進課です。

電話番号 052-972-2724

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	まちづくり企画課
契約締結日	令和6年11月26日
件名	金山駅周辺の再整備に係る検討業務委託
概要	本業務は、過年度の各種調査・検討等の内容を踏まえつつ、金山駅周辺における市有地の再整備及びウォークアブルなまちの実現に向け、必要となる各種検討について委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、過年度の各種調査・検討等の内容を踏まえつつ、金山駅周辺における市有地の再整備及びウォークアブルなまちの実現に向け、必要となる各種検討について委託するものです。</p> <p>今回、本件について一般競争入札に付したところ、落札者がなく入札不調となったため、同入札に付した競争入札参加資格を有する下記の業者を選定するものです。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	大日本ダイヤコンサルタント株式会社 中部支社
契約金額(円)	4,796,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局まちづくり企画課です。
電話番号 052-972-2739

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名港開発振興課
契約締結日	令和6年11月25日
件名	金城ふ頭駅前用地に係る開発事例調査業務委託
概要	本件は、アジア競技大会競技会場跡地の活用方法を検討するため開発事例調査を行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、入札後資格確認型一般競争入札に付したが、入札者がなく不調となったことから、同入札に付した競争入札参加資格を有する株式会社地域計画建築研究所を選定した。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第8号</p>
契約の相手方	株式会社地域計画建築研究所
契約金額(円)	2,420,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名港開発振興課です。
電話番号 052-972-2777

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	都心まちづくり課
契約締結日	令和6年11月29日
件名	オアシス21水の宇宙船の交換用床ガラス製造
概要	当該業務は、オアシス21の水の宇宙船の床に使用するガラスを製造するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>建設時、水の宇宙船で使われた合わせ強化ガラスは、株式会社大林組が海外製品を使用して様々な試験を行い安全性、耐久性などを検証し、水の宇宙船の構造への影響を確認して施工したものである。しかし現在は製造元の会社から同じものを入手することは不可能となっている。</p> <p>水の宇宙船の交換用床ガラスの製造は、JIS規格に対応した国内製品を加工して、同等以上の性能である代替品を製造するため、水の宇宙船における合わせ強化ガラスの特性や製造の仕様を詳細に把握している必要があり、オアシス21の施設計画、設計、建設を手掛けた株式会社大林組のみが条件を満たしている。</p> <p>よって、本業務に必要な技術的適性及び履行能力を有する株式会社大林組を選定するものである。</p> <p>・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社大林組名古屋支店
契約金額(円)	17,050,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局都心まちづくり課です。
電話番号 052-972-2768

随意契約の内容の公表

局区	住宅都市局
課	名駅ターミナル整備課
契約締結日	令和6年11月13日
件名	令和6年度名古屋駅周辺空間データ(バーチャルリアリティ)作成業務委託
概要	本業務は、過年度に作成したVRデータをもとに、名古屋駅東側駅前広場及び名古屋駅西側駅前広場のVRデータの更新を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、「令和5年度名古屋駅周辺空間データ(バーチャルリアリティ)作成業務委託」において作成した名古屋駅周辺のバーチャルリアリティ(以下「VR」という。)データをもとに、名古屋市住宅都市局で検討する名古屋駅東側駅前広場及び名古屋駅西側駅前広場のVRデータの更新を行うものである。</p> <p>本業務において加工・修正するVRデータについては、下記業者が開発したVRシステムで作成されており、そのシステムソースの著作権は下記業者が所有しているため、本業務を遂行することができるのは、下記業者に限られる。</p> <p>よって本業務委託の遂行が唯一可能である下記業者を選定するものである。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	パナソニック株式会社エレクトリックワークス社名古屋電材営業所
契約金額(円)	5,940,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、住宅都市局名駅ターミナル整備課です。
電話番号 052-972-2745

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	技術指導課
契約締結日	令和6年11月20日
件名	工事事務システム改修業務委託(土木積算システム再構築対応)
概要	本委託は、新土木積算システムの更新にあたり、積算システムからの連携機能構築その他必要なシステム開発業務を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>当局における基幹システムであり、工事・業務委託等の契約事務・施工管理を行うための工事事務システム(以下「本システム」という)は日本電気株式会社が開発・保守管理を行っており、本システムにかかる情報は同社のみが保有している。</p> <p>本業務では、連携元の土木積算システムの再構築に伴い、本システムと土木積算システムを疎結合化するための連携インターフェースの再定義や、土木積算システムにおける契約機能・予算管理機能の移設、ワークフローの新規構築を伴う作業を行う必要があり、本業務を支障なく行うことができるのは、本システムのプログラム構成及びデータ管理に係る手法・機能等を知る開発業者に限定される。</p> <p>以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定に基づき、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	日本電気株式会社 東海支社
契約金額(円)	¥43,807,500

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	道路管理課
契約締結日	令和6年11月13日
件名	道路占用料算定のための使用料率調査業務委託
概要	本委託は、道路占用料算定に必要となる名古屋市の平均地、住宅地、商業地の標準的な使用料率(土地の価格に対する賃料の割合)の調査を委託するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、道路占用料の算定のため、名古屋市の標準的な使用料率(土地価格に対する土地の賃借料の割合)を調査するものである。</p> <p>本業務の遂行のためには、不動産鑑定士の専門的な知見が必要不可欠であるが、単純な宅地等の不動産鑑定ではなく、道路における使用料率を求めるものであることから、全国的なバランスや類似市町村との均衡を図る必要がある。</p> <p>下記業者は全国にネットワークを有する調査機関であり、多数の不動産鑑定士による鑑定会議と鑑定審査により、全国的な均衡を図ることができることから、本業務は下記業者以外には不可能である。</p> <p>よって、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定を適用し、下記業者と随意契約を締結するものである。</p>
契約の相手方	一般財団法人日本不動産研究所 東海支社
契約金額(円)	¥1,738,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局									
課	河川計画課									
契約締結日	令和6年11月12日									
件名	植田川機能保全に伴う調査検討業務委託									
概要	<p>本業務は、二級河川植田川において、河川管理施設等の効率的かつ計画的な維持管理・更新することを目的とし、点検・調査を行い、施設の健全度評価や河床変動の特性を把握するとともに、効果的な対策の検討を行う。また、その結果を踏まえ維持管理等の進め方について検討する業務である。</p>									
契約の相手方を選定した理由	<p>本業務は、二級河川植田川において、河川管理施設等の効率的かつ計画的な維持管理・更新することを目的とし、点検・調査を行い、施設の健全度評価や河床変動の特性を把握するとともに、効果的な対策の検討を行う。また、その結果を踏まえ維持管理等の進め方について検討する業務である。</p> <p>護岸背面の空洞調査や河床低下対策の検討には、高度な知識、専門的な技術を必要とし、あらかじめ最適な発注仕様を定めることが困難である。これらのことから、契約の相手方の選定にあたっては、事業者から提案を受け、その中で最も優れた提案者を選定する公募型プロポーザルを実施した。この公募により選定された下記の業者と、地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。</p> <p>○第一次審査の応募者数 5者</p> <p>○第二次審査の各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>日本工営株式会社 名古屋支店</td> <td>264.5点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社建設技術研究所 中部支社</td> <td>251.0点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>内外エンジニアリング株式会社 名古屋営業所</td> <td>245.5点</td> </tr> </table>	1位	日本工営株式会社 名古屋支店	264.5点	2位	株式会社建設技術研究所 中部支社	251.0点	3位	内外エンジニアリング株式会社 名古屋営業所	245.5点
1位	日本工営株式会社 名古屋支店	264.5点								
2位	株式会社建設技術研究所 中部支社	251.0点								
3位	内外エンジニアリング株式会社 名古屋営業所	245.5点								
契約の相手方	日本工営株式会社 名古屋支店									
契約金額(円)	¥31,427,000									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局総務課です。

電話番号 052-972-2809

随意契約の内容の公表

局区	緑政土木局
課	河川工務課
契約締結日	令和6年11月01日
件名	広域河川堀川改修工事に伴う仮設材の賃貸借(R6その7)
概要	本件は、広域河川堀川改修工事(R5松重)(交替制)(以下、前工事)で用いた仮設材を広域河川堀川改修工事(R6松重その2)(交替制)(以下、後工事)に引継ぐために賃貸借契約を締結するもの。
契約の相手方を選定した理由	前工事で設置した仮設材を後工事で引継いで使用することにより、仮設材の撤去・再設置費用の削減を図ることができる。 このため、設置されている仮設材を所有リリース業務を行っている下記の業者と地方自治法第167条の2第1項第2号に基づき、随意契約を締結するものである。
契約の相手方	丸藤シートパイル株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	¥1,480,901

契約の内容についてのお問い合わせ先は、緑政土木局河川部河川工務課です。

電話番号 052-972-2895

随意契約の内容の公表

局区	守山区
課	区政部総務課
契約締結日	令和6年11月2日
件名	令和6年11月24日執行名古屋市長選挙に係る名古屋市守山区内のポスター掲示場の設置及び撤去委託
概要	令和6年11月24日執行名古屋市長選挙に係るポスター掲示場を公職選挙法144条の2の規定による期日までに設置及び撤去を行う業務を委託するにあたり、公示予定日までに確実に設置を行うための契約予定日までの期間が短いため、競争入札によることができないことから、地方自治法施行令167条の2第1項第5号の規定による随意契約としたもの。
契約の相手方を選定した理由	限られた期限内で、安全性を確保しながら確実に設置及び撤去を行うため、設置の経験等を持った複数業者の見積を徴取し、最も経済的合理性がある事業者を選定したもの。
契約の相手方	株式会社エスプリ
契約金額(円)	1,672,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、守山区役所区政部総務課です。
 電話番号 052-796-4519

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教職員課
契約締結日	令和6年4月26日
件名	令和6年度実施 名古屋市公立学校教員採用試験に係る試験問題印刷及び採点業務委託
概要	令和6年度に実施する名古屋市公立学校教員採用試験に係る試験問題の印刷(マークシートを含む)及び採点業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>公立学校教員採用選考に関し全国的な採用倍率の低下が続く中、教育の要である教師に質の高い人材を確保するために、「公立学校教員採用選考試験の早期化・複数回実施等についての方向性」が文部科学省より示されたところであり、本市においても例年より1か月以上早く名古屋市公立学校教員採用試験を実施する予定である。</p> <p>受験者数が確定後、速やかに問題用紙、マークシートの印刷を行うとともに、試験実施後には正確かつ迅速に試験の採点結果を教育委員会に納品する必要があるが、準備期間等を考慮すると入札を行うには所要日数が足りないことから、複数事業者に見積依頼した結果、指定された日までに採点結果の納品が可能であった事業者が1社しかなく、当該1社と緊急随意契約を締結するもの。</p> <p>【根拠条文】 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	協同出版 株式会社
契約金額(円)	5, 150, 000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教職員課です。
電話番号 052-972-3238

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会
課	高等学校教育課
契約締結日	令和6年5月13日
件名	市立高校生の海外派遣旅行業務委託(ドイツ)
概要	名古屋から訪問地までの往復航空運賃及び滞在中の宿泊費等を含む旅行業務全般、現地視察及び表敬現地校訪問時の通訳の手配、緊急時の対応等を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件入札については、入札後資格確認型一般競争入札の方式で実施(令和6年3月25日開札、令和6年4月30日開札)しましたが、予定価格の範囲内での入札がなく不調となった。</p> <p>本件は市立高校生を海外に派遣し、国際的視野を持った心豊かな人間の育成を図る事業であり、現地での学校訪問やインターンシップによる効果をあげるため、11日のまとまった期間をかけて派遣をすることが必要である。派遣生徒の授業時間確保や、引率教員の受け持つ学校での授業を考慮すると、夏季休業中にしか本事業の実施ができない。また、すでに現地関係機関、訪問学校、視察企業等各所との調整を行い、訪問日程を確定させている。</p> <p>再度の入札を行うとした場合、旅行期日の接近に伴い、宿泊施設や航空機の座席確保が困難となるとともに、航空運賃の価格が上昇する可能性があり、事業の実施そのものが不可能となる恐れがあるため、随意契約を締結するもの。</p> <p>〈根拠条文〉 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号による随意契約</p>
契約の相手方	東武トップツアーズ株式会社 名古屋支店
契約金額(円)	19,287,860

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会高等学校教育課です。
電話番号 052-972-3236

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年8月30日
件名	菊里高始め2校保全改修及び内装改修その他設備設計委託(その2)
概要	<p>菊里高始め2校保全改修及び内装改修その他設備設計委託 (菊里高:名古屋市千種区星が丘元町13番7号) 対象:東校舎棟(北・南)、屋外便所 内容:校舎の配管・配線工事及びトイレ設備、消防設備、電気設備、埋設給排水管の改修等の設計 (見付小:名古屋市千種区見附町3丁目1番地の3) 対象:プール、プール付属棟 内容:プール水槽、プールサイド、モーター室の改修等の設計</p>
契約の相手方を選定した理由	<p><随意契約とする理由> 菊里高始め2校保全改修及び内装改修その他設備設計委託において、令和6年7月31日に一般競争入札を実施したが入札者がなく、入札不調となったため、教育委員会において契約を行なうものです。 対象の建物等については、外壁の劣化や雨漏りなど老朽化が著しく、その全面的な改善を図り、あわせて窓ガラスの飛散防止を図る保全改修及び内装改修は、生徒の安心・安全のために早急に行わなければならない工事です。 また、工事期間中の児童の安心・安全確保を最優先し、騒音や振動などによる教育環境の悪化を最小限にできるよう、令和7年度の夏季休業期間中に工事を集中して行う必要がありますが、再度一般競争入札を行うスケジュールでは、年度内に設計が終わらず、夏季休業期間中に工事を行うことができなくなります。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した下記の事業者と、緊急随意契約を締結するものです。</p> <p>適用条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	株式会社リード設計
契約金額(円)	11,220,000円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教務部学事課
契約締結日	令和6年9月1日
件名	名古屋市就学援助システムデータ抽出作業委託
概要	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、本市就学援助システムについて令和7年度末までの標準準拠システムへの移行に伴い、現行システムからのデータ移行が必要となるため、現行システム保守事業者に委託の上、標準化にあたり必要となるデータを抽出するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>1 随意契約理由 本システムは契約予定業者のパッケージソフトがベースになっており、プログラム構成の詳細な情報の著作権は契約予定業者が保有している。また、それらの情報は公開されておらず、プログラム構成を把握している者は開発者である契約予定業者に限定されることから、標準化にあたり必要となるデータを抽出できる者は、契約予定業者以外には存在しないこと。</p> <p>2 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約とする。</p>
契約の相手方	株式会社BSNアイネット
契約金額(円)	4,714,600

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教務部学事課です。
電話番号 052-972-3217

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	名古屋市博物館総務課
契約締結日	令和6年10月31日
件名	名古屋市博物館資料システム改修(秀吉清正記念館)業務委託
概要	<p>名古屋市博物館資料システム(以下、「本館システム」)を改修し、秀吉清正記念館の資料システム(以下、「記念館システム」)の機能を追加するもの。</p> <p>(1)記念館システムの構築 本館システムと同等のシステムを構築する。</p> <p>(2)本館システムの修正 記念館システムと一元化するにあたり、本館・記念館の別が明確になるよう本館システムの表記を修正する。</p> <p>(3)資料システム統合 構築した記念館システムを本館システムと統合する。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>名古屋市博物館資料システムは、富士通Japan株式会社が開発・運用を行っており、システムの改修ができる事業者は同社に限られるため。</p> <p>根拠条文: 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	富士通Japan株式会社 東海公共ビジネス部
契約金額(円)	4,015,000円(税込)

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局名古屋市博物館総務課です。
電話番号 052-853-2655

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	学校事務センター
契約締結日	令和6年11月19日
件名	「冬の生活」(冬季休業中学習教材)
概要	多くの小中学校が採択・使用している冬季休業中の学習教材について、一括して学校事務センターが契約から支払いまで行うもの。
契約の相手方を選定した理由	「冬の生活」は、西川コミュニケーションズ株式会社のみが印刷発行しており、書店販売等を行っておらず、発行元との契約でしか入手できないため。 ・根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
契約の相手方	西川コミュニケーションズ株式会社
契約金額(円)	¥9,838,655★

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局学校事務センターです。
電話番号 052-971-4671

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年11月22日
件名	稲永小始め2校統合改修その他工事(週休2日)(その2)
概要	<p>稲永小学校及び野跡小学校はいずれも、クラス替えができない学年が生じる11学級以下の小規模校であり、今後も小規模校が継続する見込みであることから、令和9年4月に2校を稲永小学校の場所で統合し、あおなみ小学校として開校することとした。</p> <p>統合にあわせて、現在の稲永小学校の校舎等(体育館やプールを含む)を改修し、教育環境の向上を図るもの。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性</p> <p>稲永小始め2校統合改修その他工事(週休2日)は、稲永小及び野跡小の2校を稲永小の場所で統合し、あおなみ小として開校するために、稲永小校舎の改修工事を行うものであるが、応札者が無く中止となった。</p> <p>本改修工事は、工事期間中も稲永小で授業が行われる「居ながら改修工事」を行うこととなり、児童に対しては心身的な配慮が必要となる。そのため、工事の内容と順序を考慮し工事期間も最短となるよう配慮して計画をしており、工事期間中の子どもの学校生活と安全確保、心身的影響への配慮を最優先に考えた工程を組んでいるところであるが、再入札を行った場合には、工事時期がずれ、学校行事・運営、児童の学校生活等に重大な支障が生じることとなる。</p> <p>加えて、名古屋市立学校設置条例で定める令和9年4月のあおなみ小開校に向け、遅滞なく工事を完了する必要があるが、再入札を行った場合には、開校までに工事を完了することができない。</p> <p>以上のことから、教育委員会において、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結するものである。</p> <p>2 根拠条文</p> <p>地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	ニッセツ株式会社
契約金額(円)	1,197,900,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です
電話番号 052-972-3282

随意契約の内容の公表

局区	教育委員会事務局
課	教育環境整備課
契約締結日	令和6年11月25日
件名	上志段味中新築空調工事(その2)
概要	上志段味中新築空調工事 (名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1764番地の1) 内容:空調工事(空調設備、換気設備)
契約の相手方を選定した理由	<p>1 緊急の必要性 上志段味中新築空調工事において、応札者が無く中止となったため、教育委員会において契約を行うものである。 本工事は、周辺の宅地開発に伴い、年々生徒数が増加し、過大規模化が見込まれる志段味中から分離して、上志段味中を新築するものであり、名古屋市立学校設置条例で定める令和8年4月の開校に向け、遅延なく工事を完了する必要がある。 再入札を行った場合には、着工が遅れ、開校までに工事が完了することができないため、開校や学校行事・運営、生徒の学校生活等に重大な支障が生じる。 以上のことから、見積徴取を行い、最も低廉な金額で見積書を提出した事業者と、緊急随意契約を締結する。</p> <p>2. 根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	ダイトー株式会社
契約金額(円)	456,500,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、教育委員会事務局教育環境整備課です。
電話番号 052-972-3224

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月15日
件名	名古屋市長選挙に係る投票用紙分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	名古屋市長選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機CRSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する同社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社ムサシ 名古屋支店
契約金額(円)	2,718,100

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月15日
件名	名古屋市長選挙に係る投票用紙分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務委託
概要	名古屋市長選挙の開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検調整及び各種設定作業等業務を委託するもの
契約の相手方を選定した理由	<p>本契約は、開票作業において使用する投票用紙読取分類機GTSの点検・調整・設定・立会等業務を委託するものであるが、これを実施することができるのは、当該機器の開発元であり、当該機器に関する全ての情報を保有する会社のみであるため。</p> <p>根拠条文 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	グローリー株式会社 東海支店
契約金額(円)	3,542,000

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3314

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局															
課	選挙課															
契約締結日	令和6年11月1日															
件名	名古屋市長選挙テレビCM放送等実施業務															
概要	名古屋市長選挙に際し、有権者各層に対し、投票参加を呼びかけるため、テレビCM放送業務を委託するもの。															
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約）</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社ジェイアール東日本企画中部支社</td> <td>393点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社三晃社</td> <td>388点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社中日アド企画</td> <td>371点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社アド近鉄名古屋支店</td> <td>364点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社大広名古屋支社</td> <td>322点</td> </tr> </table>	1位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	393点	2位	株式会社三晃社	388点	3位	株式会社中日アド企画	371点	4位	株式会社アド近鉄名古屋支店	364点	5位	株式会社大広名古屋支社	322点
1位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	393点														
2位	株式会社三晃社	388点														
3位	株式会社中日アド企画	371点														
4位	株式会社アド近鉄名古屋支店	364点														
5位	株式会社大広名古屋支社	322点														
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社															
契約金額（円）	21,538,000円															

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局																		
課	選挙課																		
契約締結日	令和6年11月1日																		
件名	名古屋市長選挙交通広告等実施業務																		
概要	名古屋市長選挙に際し、有権者各層に対し、投票参加を呼びかけるため、交通広告を始めとした各種啓発業務を委託するもの。																		
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約）</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社三晃社</td> <td>406点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社大広名古屋支社</td> <td>400点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社アド近鉄名古屋支店</td> <td>399点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社中日アド企画</td> <td>391点</td> </tr> <tr> <td>5位</td> <td>株式会社ジェイアール東日本企画中部支社</td> <td>384点</td> </tr> <tr> <td>6位</td> <td>株式会社大手広告中部本社</td> <td>371点</td> </tr> </table>	1位	株式会社三晃社	406点	2位	株式会社大広名古屋支社	400点	3位	株式会社アド近鉄名古屋支店	399点	4位	株式会社中日アド企画	391点	5位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	384点	6位	株式会社大手広告中部本社	371点
1位	株式会社三晃社	406点																	
2位	株式会社大広名古屋支社	400点																	
3位	株式会社アド近鉄名古屋支店	399点																	
4位	株式会社中日アド企画	391点																	
5位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	384点																	
6位	株式会社大手広告中部本社	371点																	
契約の相手方	株式会社三晃社																		
契約金額（円）	21,479,700円																		

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局												
課	選挙課												
契約締結日	令和6年11月1日												
件名	名古屋市長選挙広報デザイン・テレビスポット広告等制作業務												
概要	名古屋市長選挙の投票日等を広く市民に周知し、有権者に投票参加を呼びかけるため、視覚に訴える各種の広報を統一したイメージ・コンセプトで実施するにあたり、ポスター・チラシの制作をはじめとした各種広報デザイン、テレビスポット放送用CM及び各種資材等の制作業務を委託するもの。												
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約）</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社ジェイアール東日本企画中部支社</td> <td>403点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社中日アド企画</td> <td>385点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社大広名古屋支社</td> <td>378点</td> </tr> <tr> <td>4位</td> <td>株式会社三晃社</td> <td>377点</td> </tr> </table>	1位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	403点	2位	株式会社中日アド企画	385点	3位	株式会社大広名古屋支社	378点	4位	株式会社三晃社	377点
1位	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社	403点											
2位	株式会社中日アド企画	385点											
3位	株式会社大広名古屋支社	378点											
4位	株式会社三晃社	377点											
契約の相手方	株式会社ジェイアール東日本企画中部支社												
契約金額（円）	13,382,600円												

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局									
課	選挙課									
契約締結日	令和6年11月1日									
件名	名古屋市長選挙巡回型啓発事業及び広告実施業務									
概要	名古屋市長選挙の投票日等を広く市民に周知し、有権者に投票参加を呼びかけるため、巡回啓発等の各種啓発事業を実施するにあたり、それらの企画・運営を委託するもの。									
契約の相手方を選定した理由	<p>当該業務の契約の相手方の選定にあたっては、企画内容等価格以外の要素を評価して選定する必要があり、公募型企画競争を実施した。（地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約）</p> <p>その結果は下記のとおりであり、1位の者と随意契約を締結した。</p> <p>各提案者の順位と点数</p> <table> <tr> <td>1位</td> <td>株式会社中日アド企画</td> <td>404点</td> </tr> <tr> <td>2位</td> <td>株式会社三晃社</td> <td>398点</td> </tr> <tr> <td>3位</td> <td>株式会社大広名古屋支社</td> <td>366点</td> </tr> </table>	1位	株式会社中日アド企画	404点	2位	株式会社三晃社	398点	3位	株式会社大広名古屋支社	366点
1位	株式会社中日アド企画	404点								
2位	株式会社三晃社	398点								
3位	株式会社大広名古屋支社	366点								
契約の相手方	株式会社中日アド企画									
契約金額（円）	9,900,000円									

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
 電話番号 052-972-3316

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板追加区画の製造請負業務について(第1区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板追加区画の製作を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、立候補予定者説明会の出席者等から、追加区画を急遽増設することとなったため、市選挙管理委員会において規格・仕様の議決を得た上での契約後から、業者による製作や、各区における設置作業及び確認作業に数日間をそれぞれ要し、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	3,270,388

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板追加区画の製造請負業務について(第2区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板追加区画の製作を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、立候補予定者説明会の出席者等から、追加区画を急遽増設することとなったため、市選挙管理委員会において規格・仕様の議決を得た上での契約後から、業者による製作や、各区における設置作業及び確認作業に数日間をそれぞれ要し、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	2,937,198

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板追加区画の製造請負業務について(第3区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板追加区画の製作を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、立候補予定者説明会の出席者等から、追加区画を急遽増設することとなったため、市選挙管理委員会において規格・仕様の議決を得た上での契約後から、業者による製作や、各区における設置作業及び確認作業に数日間をそれぞれ要し、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	2,691,150

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板追加区画の製造請負業務について(第4区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板追加区画の製作を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、立候補予定者説明会の出席者等から、追加区画を急遽増設することとなったため、市選挙管理委員会において規格・仕様の議決を得た上での契約後から、業者による製作や、各区における設置作業及び確認作業に数日間をそれぞれ要し、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	3,121,734

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	選挙管理委員会事務局
課	選挙課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	令和6年執行名古屋市長選挙にかかるポスター掲示板追加区画の製造請負業務について(第5区)
概要	令和6年執行の名古屋市長選挙におけるポスター掲示板追加区画の製作を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>ポスター掲示板は告示日前日までに所定の場所への設置を完了しなければならないが、立候補予定者説明会の出席者等から、追加区画を急遽増設することとなったため、市選挙管理委員会において規格・仕様の議決を得た上での契約後から、業者による製作や、各区における設置作業及び確認作業に数日間をそれぞれ要し、即時の納品が必要となる。</p> <p>したがって、緊急の必要により競争入札に付することができないときに該当することから、随意契約を行うものである。</p> <p>(根拠条文) 地方自治法施行令第167条の2第1項第5号</p>
契約の相手方	合資会社東谷籐品製作所
契約金額(円)	2,106,786

契約の内容についてのお問い合わせ先は、選挙管理委員会事務局です。
電話番号 052-972-3315

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	消防部指令課
契約締結日	令和6年11月18日
件名	中川消防署リニューアル改修工事に伴う指令管制システム移設事前調査及び必要部材の購入
概要	中川消防署リニューアル改修工事に伴い、指令管制システム移設作業のための事前調査と必要な部材を購入するものです。
契約の相手方を選定した理由	<p>消防署所における指令管制システムの機器設置及び各機器間の配線の敷設は、日本電気株式会社が行い、同社と保守契約を締結おり、同社から委託を受けたNECネットエスアイ株式会社のみが保守業務および、機器の移設業務を行っている。</p> <p>上記保守契約の観点から、指令管制システムの安定的な運用を図るため、障害発生時の責任を明確し、迅速な復旧をする必要がある。そのため、機器移設作業及び、それに先立つ本調査は同社が行う必要があり、必要部材の調達に関しても、同社からのみ購入することができる、動作保証の取れた専用部材を購入する必要がある。</p> <p>以上の点を踏まえ、日本電気株式会社から契約予定者として契約の了解が得られている唯一の当該業者と随意契約するものである。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	NECネットエスアイ株式会社 中日本支社
契約金額(円)	2,396,900円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局指令課です。
 電話番号 052-972-3524

随意契約の内容の公表

局区	消防局
課	総務部施設課
契約締結日	令和6年11月29日
件名	消防局保有車両用燃料(ガソリン及び軽油)の購入について(令和6年度12月分)
概要	消防局が保有する自家給油取扱所16箇所で使用する消防車両用燃料(ガソリン及び軽油)を調達するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>本市と愛知県石油業協同組合は、地震、風水害等の災害が発生した場合に、本市の要請によりガソリン、軽油及び重油等の燃料を優先的に供給する「災害時における燃料供給に関する協定」を締結しています。</p> <p>また、国においては、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」(昭和41年6月30日法律第97号)に基づき、中小企業者に関する国等の契約の基本方針(以下「基本方針」という。)を定めており、基本方針では、災害時の燃料供給協定を締結している官公需適合組合の証明を受けている組合をはじめとする石油組合(以下「石油組合」という。)を活用して円滑な燃料調達ができると認められる場合で、経済合理性・公正性等に反しない適正な調達ができるときは、当該石油組合と随意契約ができることとされています。</p> <p>以上のことから、基本方針に基づき、平常時及び災害時の安定的な燃料確保に鑑み、愛知県石油業協同組合と随意契約を締結するものです。</p> <p>【根拠条文】地方自治法施行令第167条の2第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額(円)	13,089,340円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、消防局総務部施設課です。
 電話番号 052-972-3518

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	防災課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	ボトル缶飲料水保管及び配達業務委託（単価契約）
契約の概要	ボトル缶飲料水の保管及び配達業務を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>本件は、令和6年9月9日付で一般競争入札に付し、10月1日に開札を行いました。予定価格超過となりました。翌日、再入札に付した際も予定価格超過となり、落札者がありませんでした。</p> <p>製造したボトル缶飲料水の受入れをするため、令和6年11月1日に履行を開始する必要があるため、改めて競争入札に付す暇がないことから、応札のあった事業者から改めて見積書を徴取したところ予定価格の範囲内であったため、地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号の規定により、随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第8号</p>
契約の相手方	日本通運株式会社
契約金額（円）	入庫料（保管業務）1パレット当たり5,000円（税抜）ほか10件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 防災課 です。

電話番号 052-972-3675

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	営業課
契約締結日	令和6年11月27日
件名	営業事務総合管理システム用サーバー等賃貸借（再リース）
契約の概要	営業事務総合管理システム用サーバー等賃貸借により賃貸借しているサーバ等機器を引き続き賃貸借するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>営業事務総合管理システムの運用を行うため、現行機器の再リースを行うものです。そのため、本契約は現行機器の契約の相手方である株式会社J E C Cに限定されるため、当該事業者と随意契約を締結するものです。</p> <p>(根拠条文) 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社J E C C
契約金額（円）	12,705,000円

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 営業課 です。

電話番号 052-889-4787

随意契約の内容の公表

局区	上下水道局
発注担当課	施設管理課
契約締結日	令和6年11月1日
件名	重油類等供給委託（単価契約）
契約の概要	下水道施設においては、排水ポンプや下水汚泥焼却炉等の燃料用重油類の供給を委託するものです。また、水道施設においては、非常用発電機設備の燃料用重油類の供給を委託するものです。
契約の相手方を 選定した理由	<p>当局下水道施設には、雨水ポンプ所を始めとして降雨時など緊急に重油類の供給が必要となる施設及び下水・汚泥処理のために常時重油類が必要な施設が62か所あります。水道施設においても3浄水場と鳴海配水場、志段味配水場、平和公園配水場、朝日取水場を合わせて7か所に停電時等非常用発電機設備があります。所在地は市内外一円に点在していると同時に、各施設における重油類の收容能力には差があります。</p> <p>このような環境において、質・量ともに安定して重油類を供給できる事業者は、市内外一円に組合員を擁する愛知県石油業協同組合（官公需適格組合）のみであることから、随意契約を締結するものです。</p> <p>（根拠条文） 地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	愛知県石油業協同組合
契約金額（円）	重油（特A）大口ディーゼル機関用、ガスタービン発電機用 1kL当たり 111,000円（税抜）ほか3件

契約の内容についてのお問い合わせ先は、上下水道局 施設管理課 です。

電話番号 052-972-3666

随意契約の内容の公表

2024005351

局区	交通局
課	デジタル推進課
契約締結日	令和6年11月5日
件名	内部事務システムサーバーの賃借(再リース)
概要	<p>現行の内部事務サーバーは令和6年11月末に履行期限を迎えるが、次期サーバーは令和7年3月稼働開始のため、交通局の基幹システムである内部事務システムの運用を継続させるために再リースを行うものである。</p>
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、当局の庶務事務システムなどを稼働させている内部事務システムサーバーを再リースするものである。当該サーバーは令和6年11月末に賃貸借期間が満了するが、次期内部事務システムサーバーは令和7年3月からの稼働開始を予定している。内部事務システムの運用を継続させ、次期サーバーへの円滑かつ確実な移行をおこなうため、引き続き現行サーバーを賃借する必要があり、現行サーバーの賃貸借契約の相手方であるか下記事業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	FLCS株式会社 東海支店
契約金額(円)	4,724,368

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局デジタル推進課です。
 電話番号 052-741-2440

随意契約の内容の公表

2024005291

局区	交通局
課	営業課
契約締結日	令和6年11月8日
件名	クレジット対応券売機増設及び審査統計システム軽微改修に伴う対応作業
概要	クレジット対応券売機の増設に伴う機器マスタ更新・各種出力帳票の確認等の作業及び、現場から要望があった審査統計システムの改修作業を委託するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>クレジット対応券売機の増設に伴う機器マスタ更新・各種出力帳票の確認等の作業及び、現場から要望があった審査統計システムの改修作業を委託するものであり、当該業務には審査統計システムのプログラム等の詳細情報が必要である。下記業者は審査統計システムのプログラム等の開発元で著作権を有しており、当該機器のプログラム等の詳細情報は公開していないことから、本件業務は下記業者しか履行できないため随意契約するもの。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	三菱電機インフォメーションシステムズ株式会社 エンタープライズ営業部
契約金額(円)	5,538,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局営業課 です。
 電話番号 052-972-3868

随意契約の内容の公表

2024005310

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年11月13日
件名	瑞穂運動場東駅エスカレーター音声案内装置整備委託
概要	本件は、利用者の安全な利用を促すため、エスカレーター音声案内装置のメンテナンス内容を変更するもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>音声案内装置はエスカレーターの運転制御と連携して作動するため、これに対応するように制御回路の改造が必要となる。また、エスカレーター内部の限られた空間の中で、安全装置等に近接して作業することがあるなど、エスカレーターの内部構造や安全装置の設定状況を把握して作業を行う必要がある。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した日本オーチス・エレベータ(株)以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	日本オーチス・エレベータ株式会社 中部支店
契約金額(円)	7,155,500

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。

電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024006117

局区	交通局
課	設備課
契約締結日	令和6年11月29日
件名	八田駅始め12駅昇降機修理委託
概要	本件は、昇降機の安全な運行を確保するため、部品の取替えを行うもの。
契約の相手方を選定した理由	<p>昇降機の部品交換を行うには、当該昇降機の規格・仕様に合致した部品を使用し、内部構造や安全装置の設定状況を正確に把握したうえで、正常に運行できるよう適切な部品交換を行う技術を必要とする。当該設備の機能を維持し安定・安全に運行させ、本件業務を適切に行うことができる者は、必要な技術情報が公開されていないことから、当該昇降機を設計・製作した(株)日立製作所より国内昇降機事業を移管され、技術情報が引き継がれている(株)日立ビルシステム以外にないため、下記業者と随意契約をするものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立ビルシステム 中部支社
契約金額(円)	10,432,895

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局設備課 です。
 電話番号 052-972-3949

随意契約の内容の公表

2024005200

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年11月7日
件名	天白変電所受電設備等耐震補強用金物取付(設備更新)
概要	本件は、天白変電所及び御器所変電所の受電設備等に耐震補強を行うため、対象機器に耐震補強用金物を取付けるものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、天白変電所及び御器所変電所に設置している受変電設備等に耐震補強用金物の取付を行うものである。補強用金物の取付にあたっては、一定の耐震性能を満たすための受変電設備等に適した取付方法の検討、使用部材の選定等を含めて行う必要があるが、詳細な技術情報が公開されておらず、当該受変電設備等を設計・製造した者しか行うことができない。よって、当該受変電設備等の設計・製造会社である下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社明電舎 中部支社
契約金額(円)	28,710,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024005299

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年11月6日
件名	運転指令卓録音装置UPS取替(設備更新)
概要	本件は、黒川ビルに設置してある運転指令卓録音装置のUPS取替及び調整を行うものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、運転指令卓録音装置UPSの取替えを行うものである。録音装置UPSは運転指令卓を構成する装置の一部であり、取替えにあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該運転指令卓を設計・製造した者しか行うことができないため、当該運転指令卓を設計・製造した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	株式会社日立国際電気 中日本支社
契約金額(円)	2,915,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892

随意契約の内容の公表

2024005586

局区	交通局
課	電気課
契約締結日	令和6年11月15日
件名	上飯田線対列車映像伝送装置定期点検
概要	本件は、高速度鉄道上飯田線平安通駅に設置してある対列車映像伝送装置の点検を行い、装置の機能を常に良好な状態に維持するものである。
契約の相手方を選定した理由	<p>本件は、上飯田線平安通駅に設置してある対列車映像伝送装置の定期点検を行うものである。点検にあたっては、必要な技術情報が公開されておらず、当該装置を設計・製作した者しか行うことができないため、当該装置を設計・製作した下記業者と随意契約するものである。</p> <p>地方公営企業法施行令第21条の13第1項第2号</p>
契約の相手方	三菱電機株式会社 中部支社
契約金額(円)	1,782,000

契約内容についてのお問い合わせ先は、交通局電気課 です。
 電話番号 052-972-3892